

平成 29 年 12 月

ご投資家のみなさまへ

アセットマネジメント One 株式会社

「新光日本株成長戦略ファンド(通貨選択型／繰上償還条項付)ロシアルーブルコース」
購入のお申し込みの受付の停止について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用しております「新光日本株成長戦略ファンド(通貨選択型／繰上償還条項付)ロシアルーブルコース」(以下、当ファンドといいます。)は、平成 29 年 12 月 18 日に基準価額が 12,606 円(1 万口当たり、以下同じ。)と、購入(スイッチングによる購入を含む。 以下同じ。)の申込受付停止の条件である 12,500 円以上となったため、信託約款の規定により、平成 29 年 12 月 19 日以降は購入のお申し込みの受付を停止させていただきますことをお知らせいたします。

当ファンドは、平成 25 年 7 月 8 日の設定以来、わが国の金融政策、財政政策、産業育成政策の動向の調査・分析を行い、それらの政策から恩恵を受けると判断される銘柄を中心に実質的に投資を行うことで投資信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりました。さらにロシアルーブルコースでは、実質的に円を売り予約し、ロシアルーブルを買い予約する為替取引を行ってまいりました。

今般、基準価額が 12,500 円以上となったことにより、新たな購入のお申し込みの受付は停止いたしますが、今後も運用の基本方針に基づき運用を継続してまいりますので、基準価額は市況動向などにより日々変動しますことをお含みおきください。なお、換金のお申し込みにつきましては従来どおり受け付けさせていただきます。

また、当ファンドにおきましては、平成 30 年 1 月 5 日以前に基準価額が 15,000 円以上となった場合には、信託約款の規定により、組入有価証券を売却および為替取引の解消を行い、できるだけすみやかに繰上償還を行うこととしております。引き続き、投資信託財産の成長を目指して、運用の基本方針に基づき運用を行ってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

日頃のみなさまのご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

繰上償還の条件(基準価額が 15,000 円以上)および購入申込受付停止の条件(基準価額が 12,500 円以上)は、実際のファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの元本は保証されているものではありません。